

# 8部

卒業と  
資格・免許状  
取得のために

## 1 平成26年度(2014年) 9月卒業希望の方へ

卒業までのスケジュールは、前号の『With』100号 p. 71~72をご覧ください。7月卒業試験受験により卒業登録となる方への履修状況票は7月10日までに発送しました。

卒業登録者が提出後1カ月以上返却されないレポートがございましたら、通信教育部までお問い合わせ、督促をお願いいたします。また、『With』100号 p. 73でご案内した手続きを行えば9月中に終了するスクーリングを受講して卒業することなども可能にしています（卒業日は9月27日付でなく9月30日付になります）。卒業希望者の最後の奮闘を願っております。

- 9月卒業登録をされている方で、自己都合により9月の卒業を希望しない場合の申し出期限は7月20日まででした。

卒業要件単位未修得者で9月の卒業が難しくなった場合は、そのことがはっきりした時点で至急『With』100号巻末の「卒業延期願」を提出してください（提出しないと10月生の方に学費の納入依頼書が発送されません）。

- 9月卒業希望者の初回レポート提出は7/20でした。例外として認められているレポート以外の初回レポートを7/20に提出していない方には、警告状を7/25までにお送りさせていただきました。

## 2 平成26年度(2015年) 3月卒業希望の方へ

- 「卒業試験」の受験について

来年3月卒業希望者は、今回の『With』でご案内した9月以降1月ま

でのいずれかの科目修了試験の際に「卒業試験」を受験する必要があります（「卒業研究」合格予定の方を除く）。

### ● 3月卒業希望者の初回レポート提出期限は1/10

『With』100号 p. 73～74記載の例外を除き、初回レポートが1/10に出していない方は、3月の卒業が難しくなりますので、今から学習計画をたてて、早めに初回レポートを提出するようにお願いいたします。

## 3 社会福祉士 取得希望の方へ

次年度実習申込日は9月1日～9月15日です（p. 92～93参照）。

※旧カリキュラム受講生（平成20年度以前ご入学）は、今年度に限り 8/1～8/31での申込みも可能（実習期間H27. 2/1～7/10）。

### 1 発送物のご案内

『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』2014年度版

※実習免除者を除く。

H26. 5～6月 「演習B・II」受講済者分 6/30までに発送済  
社会福祉士養成課程履修費(10,000円) 納入依頼書（★■演習A受講済者宛て）

6月受講者分 7/11までに発送済

7月受講者分 7/31までに発送済

（納入しない場合、「演習B」は受講不可）

★■実習指導B - 3 + 演習C - 2 スクーリング ◆実習事後指導（7/15締切分）

受講許可証 7/22発送済

納入依頼書 7/28発送済

★■演習Cスクーリング（7/26・27開講分）

納入依頼書・受講許可証 6/30までに発送済

◆★実習巡回指導教員決定通知（実習受講者全員）

すでに全員の方に送付済

◆8月実習申込受講判定結果 9/10発送予定

特講・社会福祉学5受講者 毎月1日に「模擬小テスト」を発送します。

解答のうえ毎月20日までに提出してください（申込は『With』98号巻末申込用紙の提出）。

## 2 11月以降の「社会福祉援助技術演習A・I」について

11/15・16新潟会場につきましては10/15締切、H27. 1/24・25仙台会場については11/30締切で申し込みを受け付けます。

詳細は『With』102号（9月号）でご案内いたします。

## 3 体験学習について

- (1) 体験学習の免除を希望する方は、9/15までに「実務経験実績報告書」（『実習の手引き 第1分冊』2014年度版 巻末様式5）をご提出ください。
- (2) 9/15締切の次年度実習を申し込む方で、「体験学習」の受講が必要な方は、遅くとも12/10までに実施してください。
- (3) 平成25年度以前の入学者は、体験学習が有料（3日間で5千円）になります。該当する方には、「体験学習先内諾報告書」「社会福祉士取得希望者 体験学習個人記録」（『実習の手引き 第1分冊』2014年度版 巻末様式1・2）をご提出後に、納入依頼書を送付いたします。
- (4) 仙台市・新潟市の一部施設の体験学習申込は7/31に締め切りまし

た。該当の下記施設・機関には今後体験学習の申込はできません。

#### 【仙台市】

・仙台市青葉区社会福祉協議会 ・仙台市泉区社会福祉協議会 ・仙台市宮城野区社会福祉協議会 ・仙台市若林区社会福祉協議会 ・仙台市太白区社会福祉協議会 ・仙台市宮城野障害者福祉センター ・仙台市若林障害者福祉センター ・仙台市太白障害者福祉センター ・ハンズ太白  
・せんだんの館 ・せんだんの里 ・せんだんの丘 ・せんだんの杜りペラ荘 ・仙台市児童相談所

#### 【新潟市】

・新潟市社会福祉協議会 ・新潟市中央区社会福祉協議会 ・新潟市北区社会福祉協議会 ・新潟市東区社会福祉協議会 ・新潟市西区社会福祉協議会 ・新潟市南区社会福祉協議会 ・新潟市秋葉区社会福祉協議会  
・新潟市江南区社会福祉協議会 ・新潟市西蒲区社会福祉協議会

## 4 「★■社会福祉援助技術演習B・◆演習Ⅱ」のスクーリングの申込みについて

本年9～11月に受講を希望する方は、下記の要領でお申込みください。

申込方法：本冊子巻末「★■社会福祉援助技術演習B・◆演習Ⅱ スクーリング申込ハガキ」の提出

※第2希望にも必ず○をつけてください。

申込締切：9/15必着

受講判定日：9/15・10/15(受講条件が達成されているかを判定します)

※希望の会場・日程で受講したい場合、9/15の判定で達成された方が有利です。

受講条件：『レポート課題集 社会福祉編 2014』「★■演習B」p.140～141、「◆演習Ⅱ」p.194参照。

日程・会場：詳細は『試験・スクーリング 情報ブック2014』を参照。

※本年4月3年次編入学者を含む3年生以上の方は、今回「★■演習B」  
「◆演習II」を申込まないと、来年度に実習や卒業ができません。

※各締切日後の提出物受理や受講条件の緩和などはありません。

※第2希望が未記入の場合、申込内容の不備として通信教育部で日程・会場を指定しますので、予めご了承ください。

※「社会福祉援助技術演習B・II」のスクーリング試験は例年合格率が8～9割で推移しています（25年度合格率88.8%）。

※受講条件の達成だけでなく、①「社会福祉援助技術」ならびに関連知識について学習を進めてから、また、②社会福祉士として実際の現場で活躍することを真摯に希望する方のみが受講申込みをされることを推奨いたします。

※各会場の受講定員に限りがあるため、9/15に条件を達成した方で当該会場の受講定員を超えた場合は、①スクーリング受講料について期限後の納入が2回以上ない方、その他提出物に遅延のない方、②レポートの不正・スクーリング遅刻などで指摘を受けたことのない方、③（それでも決まらない場合は）入学後の修得単位数が多い方について、優先的に希望の会場で受講が可能なようにいたします。ご了承ください。

## 5 「体験学習・次年度実習ガイダンス」について

今年9/15申込締切の平成27年度「社会福祉援助技術（現場）実習」受講希望者は、「体験学習・次年度実習ガイダンス」を平成24年度（平成24年4月）以降に受講していることが必要です。ガイダンス受講が必要な方は、任意の用紙に「体験学習・次年度実習ガイダンス資料希望」と明記し、学籍番号・氏名を記載のうえ通信教育部まで書面（Eメール・FAX・郵送）でお申込みください。

※ガイダンス受講の代替として、2014年度版の『社会福祉援助技術実習の

手引き 第1分冊』と「体験学習・次年度実習ガイダンス内容確認書」などをお送りします。

※「体験学習・次年度実習ガイダンス内容確認書」を返送してください。

この確認書の到着をもってガイダンスを受講したものとみなします。

※返送がない場合、「体験学習」「実習」の申込みや体験学習免除に係る「実務経験実績報告書（様式5）」提出等ができません。

## 6 「◆社会福祉援助技術現場実習」（平成20年度以前入学者：旧カリ）の8月申込み

### 1) 8月実習申込み（平成27年度まで実施）

●対象：平成20年度以前の入学者で、平成27年2月1日～7月10日の期間内で「◆社会福祉援助技術現場実習」をご希望の方

●申込方法：『社会福祉援助技術実習の手引き（第1分冊）』2013年度版p. 36～37（または2014年度版p. 37～38）をご確認の上、平成26年8月31日までに申込みください。

### 2) 8月実習申込者の実習事前指導スクーリング

●スクーリング日程 12/20 10:00～16:40

●スクーリング会場 本学（仙台）

●スクーリング申込方法：申込みは不要。（12/20の1回のみ開催のため、実習許可になった方に対して、事前指導スクーリング受講許可証を発送します。）

●スクーリング受講料 10,000円

●受講料納入期限 10/25

●受講条件・留意点 『レポート課題集2014（社会福祉編）』p. 199～201参照。

## 7 科目等履修生として「実習科目」受講予定の方へ

1月末までに、①実習科目「★■社会福祉援助技術実習指導A・B・実習」以外のすべての指定科目を単位修得し、かつ②卒業要件を確定させ、③科目等履修生としての再度の出願を行うことが必要です。実習申込みは9/15までに「来年度科目等履修生での実習希望」に印をつけて「社会福祉援助技術実習希望届」(『実習の手引き 第1分冊』2014年度版 巻末様式3)を提出してください。「社会福祉援助技術演習C」スクーリングは、2日間連続型は7月まで、分割型は12月までに受講していない方は、来年1月末までの科目等履修生としての出願はできませんので、正科生として「社会福祉援助技術実習」を受講してください。

なお、「科目等履修生」として実習を受講する方の実習費変更は、来年度『募集要項』でご確認ください。

### ●平成20年度以前入学者

実習は新カリキュラム基準で行われるため、スクーリング回数・受講料が増え、実習中に巡回指導1回、帰校指導3回必要などさまざまな意味で負担が増えます。正科生として実習を受講されることを強くお奨めいたします。

## 8 「★■社会福祉援助技術実習」「◆社会福祉援助技術現場実習」9月申込みについて

(1) 今年度の「実習申込期間」は、9/1～9/15となります。

※提出物は、2014年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』  
でご確認ください。(実習申込希望者で、2014年度版を所持されていない方は、次ページ「9 2014年度版『実習の手引き 第1分冊』について」をご参照ください。)

※「★■実習指導A」スクーリング申込用紙は、本冊子巻末です。

- (2) 実習申込受理条件の判定日：10/31 or 11/30 or 12/20 or 1/31  
※実習申込みが受理された方に、各判定日から2週間程度で通知（封書）します。条件が満たせなかった方には、最終受理判定日（1/31）から2週間程度で通知（封書）します。
- (3) 実習申込受理条件を満たした時点で実習依頼を開始します。  
※受理条件については、2014年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』をご参照ください。  
※各締切日後の提出物受理や実習申込受理条件の緩和などはありません。

### 【重要】

- ・社会福祉援助技術実習の実習希望先への実習受入の依頼は、通信教育部で行います。各自で実習先に問い合わせをしないでください。
- ・実習先の指導者要件が厳しくなるなど法律の改正により、実習先が減少しています。そのような状況下で、実習先の種別や実習期間を限定すればするほど、実習先が決まりにくく、決定に時間がかかることが想定されます。実習先が見つからず来年度の実習受講ができない場合もありますので、予めご了承ください。

## 9 2014年度版『実習の手引き 第1分冊』について

今年9/15締切の実習の申込み（来年度実習受講）には、2014年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』（青色）巻末の様式が必要です。

※お持ちでない方は、2014年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』を書面（Eメール [uj@tfu-mail.tfu.ac.jp](mailto:uj@tfu-mail.tfu.ac.jp)・FAX・郵送）でお申込みください。

※平成24年度（平成24年4月）以降に「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講していない方には「体験学習・次年度実習ガイダンス内容

確認書」などを同封します。

## 10 国家試験受験の手続き

※受験申込みは、すべて学生自身で行う必要があります。

### ●『受験の手引』の入手方法

受験の申込みに必要な書類（『受験の手引』）を「財社会福祉振興・試験センター」より、以下の方法にて、請求してください。

#### ・ホームページ：

「財社会福祉振興・試験センター」のホームページに請求窓口が開設されます（例年8月頃）。

#### ・郵便はがき：

「はがき」の裏面に、ご自身の「郵便番号」「住所」「氏名」「電話番号」「社会福祉士受験の手引の部数」を大きな文字ではっきりと記入して、「財社会福祉振興・試験センター」に郵送してください（はがきは請求者に『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用されます）。

### 【問い合わせ先】

財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験案内電話：03-3486-7559(24時間対応)

試験室電話：03-3486-7521(9時30分～17時)

ホームページ：<http://www.sssc.or.jp/>

### ●証明書の申込方法

『With』100号p.77をご参照ください。

## 4 精神保健福祉士 取得希望の方へ

◆★=平成14～23年度入学者対応の科目

■=平成24～26年度入学者対応の科目

精神保健福祉士関連メールでのお問い合わせ先 [psw@tfu-ail.tfu.ac.jp](mailto:psw@tfu-ail.tfu.ac.jp)

### 1 発送物のご案内

「◆★精保演習」「■精保演習A」受講結果通知 6/28・29および7/12・13受講者 7/17発送済み

※「■精保演習A」合格者で、今年度「■精保実習A」を受講する方へは、「精保実習A受入内諾回答書(写し)」「実習日程カレンダー」も同時送付

「■精保実習A事前指導(精保演習B-1+実習指導A-1)」(9/6・7または9/20・21)受講許可通知「■精保実習A」受講予定者(昨年11/30および今年度4月に3年次編入学時に「■精保実習A」を申込んだ方) 7/30発送済み

【平成23年度以前入学者・旧カリキュラム】

### 2 「◆★精保演習」を受講した方へ

6/28・29に「◆★精保演習」を受講した方には、7/17に受講結果通知を発送しました。合格となった方は、事項4の「◆★精保実習」申込みの手続きを行ってください。

不合格となった方は、通知文書に記載した方法に従い「補講演習」を受講してください。

### 3 「◆★精保演習」(今年度11/15・16開講)を受講希望の方へ

3年生以上で、すでに「◆★精保演習」のスクーリング受講条件(『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.268・『試験・スクーリング情報ブック2014』p.37参照)を満たしている方、および10/15までに条件を満たす見込みの方は、本冊子巻末の「◆★精保演習受講希望届」(他の様式と兼用)に必要な事項を記入して9/15までに申込みを行ってください。受講日は11/15・16のみとなりますので休暇取得等にご注意ください。なお、受講希望者が所定の定員を超えた場合は、12/13・14開講の新カリキュラム「精神保健福祉援助演習A」との合同受講となりますことを予めご了承ください。11月に演習を受講し次年度に実習受講を希望する方は事項4をご確認ください。

### 4 次年度「◆★精保実習」(平成27年度7～12月期)を受講希望の方へ

次年度7/1～12/25の期間に「◆★精保実習」の受講を希望される方は、9/15までに「精神保健福祉援助実習希望届【様式3】」「学習計画書(2008年度以前入学の方は【様式4-1】・2009年度以降～2011年度入学の方は【様式4-2】を使用)」「実習課題レポート【様式14】」を提出してください。

なお、上記の様式は「◆★精保演習」受講時に『精神保健福祉援助実習の手引き』の巻末の様式として配付されますが、今年度11月に「◆★精保演習」のスクーリング受講を希望し、同時に次年度の「◆★精保実習」を申込みれる方は、本冊子巻末の「◆★精保実習希望届出様式・配付希望届」(他の様式と兼用)を8/31までに提出してください。申請者には上記様式のみを送付します(『精神保健福祉援助実習の手引き』の冊子は演習受講時に配付。10月生は『With』100号p.66の訂正もご参照ください)。

【平成24年度以降入学者・新カリキュラム】

(実習受講者・実習免除者共通)

## 5 「■精保演習A」を受講された方へ

6/28・29ならびに7/12・13の「■精保演習A」受講者の2単位めレポートは7/31で締切りました。受講結果は、7/17に発送済みです。今年度「■精保実習A」を受講予定の方（前年度11/30・今年度4月入学時に「■精保実習A」の受講を申込まれている方）、次年度「■精保実習A」の受講を希望される方、実習免除の方は、それぞれ所定の申込みや条件の期日を確認したうえで、計画的に学習を進めてください（『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.232～234参照）。

### 1) 今年度「■精保実習A」を受講予定の方

「■精保演習A」の合格者へは、通知と一緒に実習先となる機関の「精保実習A受入内諾回答書（写し）」「実習日程カレンダー」を送付しています。8/11または8/20提出期日の「精保実習A計画案」は、「内諾回答書」に記載の実習機関で作成してください。

「実習日程カレンダー」については、「内諾回答書」に記載の実習先指導者の方に連絡を取り、実習の日程を調整し、実習日を記載した「カレンダー」を8月15日までに本学実習係宛に提出してください（実習担当教員の巡回指導担当調整に使用しますので、実習先の都合等により期日以降になる場合は精保実習係宛に速やかにご連絡ください）。内諾依頼時における実習期間は、実習希望届の内容に従っています。実習日程の調整は、原則として実習先の希望を優先してください（実習先の休業日を除く連続15日間の実習を基本としますが、2カ月間の内に7日と8日間の分割（それぞれ連続）のみ可能です（例：10月に8日連続+11月に7日連続）。なお、実習受講に伴う諸条件の未達成により、実習内諾を取り下げる事態

とならないよう、次項6の内容をよく読んで計画的に学習を進めてください。9/30までの【条件4】の達成が、9月の科目修了試験に懸かる場合は、条件未達成により実習受講を取り下げる事態となった際に先方に多大な迷惑をかけることになるため、実習期間の調整の際には開始日を11月以降となるようにしてください。

## 2) 次年度「■精保実習A」を受講希望の方

次項7をご確認のうえ、申し込みを行ってください。

## 3) 実習免除の方

今年度4月入学の3年次編入学生は、11/30までに「■精保演習B（実習免除者用）」の申込み（H27. 1/24・25のみ開講※日程調整にご注意ください）を行い、2月末に「■精保演習C（実習免除者用）」を申込み、次年度5月（開講予定）に受講しないと最短の2年間での卒業は不可能となりますのでご注意ください。『レポート課題集2014（社会福祉編）』p. 234【条件8】【条件9】参照。

（実習受講者）

# 6 今年度「■精保実習A」（10/1～2/15）を受講予定の方へ

今年度「■精保実習A」を受講予定の方は、9/6・7または9/20・21の「■精保実習A事前指導（精保演習B-1・実習指導A-1）」の受講が必須となります。所定の事前課題等をそれぞれの期日までに作成・提出・持参してください（『試験・スクーリング情報ブック2014』p. 39参照）。

「■精保実習A事前指導」当日に提出していただく「精保実習A個人記録」「誓約書」「健康診断書」「交通アクセス」の様式には、毎年必ず不備により再提出となる方がいます。記入漏れ等のないよう、記入例を参照のうえ正しく作成してください。また『精保実習A課題ノート』は、鉛筆書きで各ページの課題とも最低限余白全面を埋めるよう作成してください

(数行しか記入されていない場合は、面談実施のうえ再提出となります)。

なお、今年度「■精保実習A」を受講し次年度「■精保実習B」を受講するためには、下記①～⑤の手続き・条件を満たす必要があります。

- ① 8/11または8/20に「実習計画案」の初回提出
- ② 8/31までに【条件3】をクリア
- ③ 9/6・7または9/20・21に「■精保演習B-1+実習指導A-1」の受講(受講当日までに『精保実習A課題ノート』の所定の部分まで完成させて持参)
- ④ 9/15までに「■精保実習B」申込み
- ⑤ 9/30までに【条件4】をクリア

※【条件3・4】は『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.232～234参照。特に【条件4】は「精神保健福祉の理論」「精神保健福祉援助技術総論1」の単位修得が条件となります。4月に開講された両科目のスクーリングを受講していない場合、9/30までに単位修得条件を満たすためには、7月または9月の科目修了試験に合格するしか方法がありません。申込み忘れのないようご注意ください。

## 7 次年度「■精保実習A」(H27/10/1～2/15)を受講希望の方へ

次年度10/1～2/15の期間に受講を希望する方は、本冊子巻末の「■精保実習A受講希望届出様式・配付希望届(他の様式と兼用)」を8/31までに提出し、「精神保健福祉援助実習A受講希望届【様式1】」「精神保健福祉援助実習A課題レポート【様式2】」「精神保健福祉援助実習A受講に向けた学習計画【様式3】」にて、11/30までに「■精保実習A」の申込みを行ってください(上記【様式1・2・3】を提出)。

## 8 今年度「■精保実習B」(7/1~12/25)を受講している方へ

今年度7/1~12/25の期間に「■精保実習B」を受講している方で、実習が開始されて中間に差し掛かった頃に、巡回指導担当教員から実習指導者に対し巡回指導の日程調整が行われているかについて、自己責任で実習生から実習指導者に確認してください。調整が行われていない場合は、直接巡回指導教員にその旨連絡を取り、本学精保実習係宛にもご連絡ください。メールや郵便・FAXの場合は、確認が遅れる場合があります。実習期間が12日と短いため、直接電話にてご連絡ください。万が一実習期間中に巡回指導が行われない場合、実習が無効となりますのでご注意ください。

## 9 次年度「■精保実習B」(H27/7/1~12/25)を受講希望の方へ

次年度7/1~12/25の期間に「■精保実習B」の受講を希望する方は、7月末までに対象者(今年度中または前年度までに「■精保実習A」を受講予定または受講した方)に直接郵送している「精神保健福祉援助実習B受講希望届【様式11】」「精神保健福祉援助実習B課題レポート【様式12】」「精神保健福祉援助実習B受講に向けた学習計画【様式13】」を9/15までに提出し申込みを行ってください。上記に該当される方で、8/8以降、【様式11・12・13】が届いていない方は、8/15までに本学精保実習係宛にお申し出ください。

(実習免除者)

## 10 「■精保演習A」を受講した方へ

前項の5の3)を参照ください。

## 5 教職免許状 取得希望の方へ

p. 107~109に「特別支援学校教諭免許状」を取得したOB・OGの方からのメッセージを掲載しました。ぜひ励みにしてください。

### 1 実習関連書類の発送状況について

対象の方へ下記書類を送付しています。未着の場合は大至急ご連絡ください。

- ① 8 / 2 ・ 3 「障害者(児)教育実習の事前指導」スクーリング受講者  
・ 「教科書（障害者教育実習の手引き 改訂第33版）」 …発送済
- ② (障害者(児)) 教育実習関連 ※対象の方へ随時発送

対象者	配布書類
登録カードを本学へ提出済の方	「内諾依頼状関連書類」（発行条件を達成した方のみ）
実習受講条件を達成した方	「実習受講許可証」「実習日誌（※）」 ※平成21年8月以前の事前指導受講者には、配付済み
実習校から内諾書が届いた方	「実習確認書」
免除申請が受理された方	「事前指導スクーリング免除通知」

#### ③ 高等学校福祉科・教育実習関連

- ・ 「履修カルテ（10月生）」 …9月10日ごろ発送予定
- ※高等学校教諭一種免許状(福祉) 希望の「教育実習」「教職実践演習(高)」受講希望者へ

「履修カルテ」をこれまでに提出したことがない方は、学籍番号・氏名・履修カルテ希望を明示のうえ、書面（メール・FAX）で教職免許係までお申し出ください。



## 2 平成26・27年度実習希望の方へ

北海道や東京都、仙台市近郊での教育実習受入れについては、特別なルールが定められていますので、下記をご参照ください。

### <平成27年度>

#### 【北海道】特別支援学校

実習申込みは7月で終了しました。

#### 【東京都】公立学校（高校福祉科・特別支援学校）

教諭免許状取得のための実習希望者は、平成26年9月15日までに、本学通信教育部に書面でお申込みください。

（申込条件）なお、条件を満たす方でも、平成27年度の実習受入れが可能かどうかは未定です。

- 1) 高等学校卒業時まで東京都内在住の方
- 2) 東京都公立学校採用候補者選考試験を受験予定の方

#### 【仙台市およびその周辺】下記の特別支援学校（7校）

- ・光明支援学校 ・利府支援学校 ・名取支援学校 ・聴覚支援学校
- ・鶴谷特別支援学校 ・船岡支援学校 ・いずみ高等支援学校

下記事項を明記した書面を郵送（またはメール・FAX）で大至急提出してください。

- ①氏名・住所・電話番号・（あれば）メールアドレス
- ②所持している基礎免許（幼・小・中・高や教科）
- ③実習希望の学校での主たる領域（知的障害・肢体不自由・病弱・聴覚障害）
- ④実習希望校
- ⑤実習希望時期（27年度5～7月か、10月以降か）とそのための学習計画

⑥特に配慮が必要な事項（特別な事情がある場合の方のみ）

※仙台市内の特別支援学校での実習先が非常に混んでいる現状があります。

#### 【上記の地域以外】

兵庫県、広島県、北九州市など、実習前年度に特別な手続きを要する地域がありますので、ご確認ください。

「内諾依頼状」発行条件につきましては、下記ページをご参照ください。

●介護実習 『レポート課題集2014(心理・教職編)』 p. 163～167

●福祉科教育実習 『レポート課題集2014(心理・教職編)』 p. 184

●障害者教育実習 『レポート課題集2014(心理・教職編)』 p. 261～262

※いずれの実習も、事前指導スクーリングの受講手続きは別途必要ですので、ご注意ください。

### 3 「視覚障害教育総論」スクーリング追加開講の件

6部 p. 79～80をご覧ください、希望者や関心のある方は書面でお知らせください。

8/27～29, 12/24～26の授業時間は、8：50～17：20の予定です。

## 6 幼保特例講座受講の方へ

『With』100号 p. 87～88に追加して、以下の点をご案内いたします。

### ●科目修了試験会場の追加・決定

静岡県内では、『With』100号 p. 87に記載の日程に、さらに以下が追加・決定されています。

静岡会場追加 12 / 7(日) 14 : 45～ 静岡県立大学短期大学部

浜松会場決定 1 / 12(祝) 13 : 30～ 浜松労政会館

静岡県以外の試験会場の追加・変更などは本冊子 p. 76～77を参照してください。

### ●保育士資格取得希望の方へ

すべての単位修得後は、保育士試験事務センターへ保育士試験の受験申請が必要です。10月の保育士試験受験申請をするための手続きは以下のとおりです。

- ①9月の科目修了試験までに、「乳児保育」以外の科目（8月のスクーリングを受講・合格している場合、「相談支援」も受験不要）について受験し合格する。
- ②スクーリング受講科目のレポートについても、8月末までに提出し9月末までに合格する。
- ③すべての単位修得（レポート合格+科目修了試験orスクーリング合格）後、大学に「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」の発行申込みをする（『学習の手引き2014』巻末様式8を使用し、郵便小為替300円と宛名記入済・82円切手貼付済の返信用封筒を同封してください）。

- ④必要書類を揃えて保育士試験事務センターに保育士試験の受験申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、全国保育士養成協議会のホームページなどで確認してください：8月頃案内予定）。
- ⑤保育士試験の全科目免除による合格通知書が届いたら、必要書類を揃えて保育士登録事務処理センターに保育士の登録申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、保育士登録事務処理センターのホームページなどで確認してください）。

### ●幼稚園教諭免許状取得希望の方へ

すべての単位修得後は、各都道府県教育委員会へ免許申請が必要です。免許申請の手続きは以下のとおりです。

- ①すべての単位修得（レポート合格＋科目修了試験合格）後、大学に「学力に関する証明書 幼稚園（特例科目）」の発行申込みをする（『学習の手引き2014』巻末様式8を使用し、郵便小為替600円と宛名記入済・82円切手貼付済の返信用封筒を同封してください）。
- ②必要書類を揃えて各都道府県教育委員会へ免許申請を行う（申請書類の取り寄せ方法や必要書類などは、教育委員会のホームページなどで確認してください）。

### ●レポート用紙のコピーについて

幼保特例講座のレポートについて、これまで再提出に備えて、解答前のレポートのコピーを取っておくことをお願いしておりましたが、再提出になる方が非常に少数のため、下記のように変更いたします。

- ・郵送事故などでレポートが大学に届かないという場合もごくまれにございますので、解答後のレポートのコピーを取っておくことをおすすめします。コピーをとる際は、オレンジ色の表紙からはがさずをお願いいたします。



# 教職免許状取得者からのメッセージ

平成26年3月に本学通信教育部を卒業された方のなかで、教職免許状を取得された方からのアンケート調査結果を公開します。今後の通信教育部での学習にご活用いただけたらと思います。

■教職免許状取得者のうち、教員採用試験に合格された方からの声です。

●教員免許状取得前後、採用試験合格前後などで、あなたの職業がどのように変わったか、変わらなかったかについてお教えてください

- ・免許状を取得できたことで、私の中でひとつの自信となりました。また、採用試験に合格したことで、臨時採用時にはできなかった様々な仕事を任せていただけるようになりました。
- ・実験助手をしていましたが、免許状取得・採用試験合格後、特別支援学校の教諭として勤務しています。
- ・小学校教諭退職後無職でしたが、免許状取得・採用試験合格後、特別支援学校の教諭になりました。
- ・免許状取得見込みで採用試験を受験して合格しました。
- ・免許状が取れたことで、採用試験の勉強にも前向きになり集中できました。採用試験合格までの間も特別支援学校で講師をしていましたが、仕事をするうえでも免許があることで自信を持って臨めました。
- ・課題に取り組む意識や姿勢が変わりました。経験と知識と自信をもって目の前の子どもたちに接することができるようになったと思います。変わらないのは前向きに頑張ろうとする気持ちだけです。
- ・高校教員をやっていますが、高等学校教諭一種免許状（福祉）、特別支援学校教諭免許状のほか、社会福祉士国家試験受験資格も取得しました。現在は、校内の特別支援コーディネーターを担当し、福祉全般に関するホームルームや総合的な学習の時間などの立案・運営、特別支援の必要な生徒の手立て、卒業後の進路支援など、大いに仕事内容に幅ができた実感しています。
- ・仕事内容では大きな変化はありませんでしたが、特別支援学校二種免許しかもっていなかったのが、自信を持てずにいました。特別支援学校一種免許を

持ったことですぐに何かが変わるわけではありませんが、前に進む勇気を頂いたように思います。

●在学中に感じたことや卒業後から現在までの近況、在学生へのメッセージ

- ・教員免許状取得や採用試験合格がゴールではなく、新たなスタートです。大変なことは多いですが、子どもが好きなら子どもが色々教えてくれると思います。在学生のみなさん、がんばってください！
- ・現在は初任者として特別支援学校に勤務しています。ここまで来るのは簡単ではありませんでしたが、諦めずに挑戦し続けてよかったと思います。東北福祉大で学んだ知識と経験が現在の私に繋がっていると強く感じています。
- ・在学中、病弱教育の講義で「実態把握は指導実践の入り口ではない、子どもの持つ可能性、潜在力を探ること」と教えていただいたことはとても印象に残っています。現場でも、この言葉に支えられています。
- ・通信教育を始めたばかりの頃はレポートをどのようにまとめるのか、試験勉強をどのようにしたら良いのか全く分からず、不安でした。しかし、何度も繰り返すうちに少しずつやり方がわかるようになり、2年をかけて免許を取ることができました。人に勧められて入学を決めました。今度はわたしが免許状取得を目指す人に勧めたいと思っています。大変でしたが、貴重な2年間でした。
- ・教員免許状取得と教員採用試験、1年のうちにどちらも挑みました。しかし、やる気があれば働きながらでも取れます。今は働いて2年目になりますが、とても充実した毎日を過ごしています。
- ・家事、子育てをしながら学んで卒業した経験が採用試験でも生きました。ちょうど自分と同世代の30～40代の教員層が少ないことも採用に影響したと思います。今年春で初任者研修も終わり、忙しい日々を過ごしています。
- ・実習での出会いはとても貴重です。私は実習先の職員の方に教員採用試験の面接のアドバイスを頂いたり、今もいろいろな相談に乗っていただいたりしています。実習先との縁を大切にしてください。
- ・定時制高校の教員をやっていますが、生徒は多種多様です。小中学校時代での不登校、他校の中退者、生涯学習の一環としての高齢者、発達障害等をはじめとする特別支援の必要性など、まさにインクルーシブ教育の最先端にいます。東北福祉大で学んだ4年間は私自身の仕事に直結することが多く、何より見識を広めることができたと思います。

**●通信教育部での学習が仕事や日常生活に役立ったこと**

- ・教職免許関連科目だけではなく、社会福祉や心理系科目も学ぶことで、それらが相互に関わっていることを感じ、学びをより深められた。福祉関係の人と話すときや、環境を整えるときなどにとても役立っている。
- ・小学校教員として通級指導教室を担当しているが、課題のある子どもの保護者への働きかけもソーシャルワークであることに気が付くことができた。

**●学習をしているなかで楽しい（面白い）と感じたことは具体的にどのようなことでしたか**

- ・専門的な話が少しずつ理解できてきたと自覚した時。
- ・自分は30年前にも大学で福祉を学んだが、福祉は時代とともに変わってきていることに気づくことができたことが、楽しく学習できる要素となった。
- ・日々の実践のなかで疑問に感じたり、しっくりこなかったりしていたことについて、スクーリングやレポートのなかで「ああ、なるほど」と思うことがあったこと。

**●「レポート学習」について、在学生へのアドバイスがあれば教えてください**

- ・1日30分でもいいのでテキストを開く。アンダーライン、付箋だけでなく、ノートに必ず書き出す。関心のある科目から取り組む。テキストが自分に合っていなかったら、他の科目のテキストや参考図書を使って書いた方が早い。
- ・レポートが思うように書けなくて、自分では再提出だろうと考えていても、合格していることもあるので、まずは提出してみて先生方のアドバイスを受けた方が早道だと思います。
- ・レポートを書くための材料集めはある程度時間をかけてそれを納得できるようにし、書くことに時間をかけない方がすんなり書けるのではないかと。レポートをこなすうちに、前に読んだあの本が使えると思えるようになれば、全体の作成時間も短くなると思う。

◆本アンケートにご協力いただきました卒業生の皆様に御礼を申し上げますとともに、ますますのご活躍を祈念いたします。

## スクーリング・アンケートより(3)

アンケートよりスクーリングの講義の感想を抜粋いたしました。

### ●社会福祉援助技術演習 A・I

- ・チーム・アプローチにおいて、異業種の間を前に自分の意見を述べるためには豊富な知識が必要であるということ学びました。また、ソーシャルワーカーは足で稼ぐということ、プレゼンテーション能力は必須であるということも教えていただきました。
- ・現場で活躍されている先生の講義で、事例などがとても印象深く、参考になりました。社会福祉士に対する意識をはっきりとさせてくれました。
- ・援助者と相談者に分かれてのロールプレイがとても勉強になりました。どのようにして相談者から話を引き出すか、どのような地域資源があると提供していくべきなのかなど多くの気づきが得られました。参加した人とも良い交流ができ、自分の幅を少し広げられたように思います。
- ・福祉のゴールは自己決定である、という言葉がとても印象深かったです。人は自ら問題解決能力があること、ソーシャルワーカーの立ち位置は横にならんで背中をおすということだと分かり、目からウロコです。
- ・2日間という短い時間でしたが、とても勉強になりました。社会福祉士に必要な考え方などをもう1度考えさせられる時間になりました。
- ・講義の中で「障害者は管理される」という当事者からの意見が心に残っている。支援に対する批判的な視点も持つことも重要であることに気が付かされた。障害者の自己肯定感を高めるような関わりについて考えるきっかけになった。

### ●社会福祉援助技術演習 B・II

- ・話し手、聞き手、評価役で行うグループワークでは、話す事の大変さや自分の知識の少なさなどに気づくことができました。コミュニケーション能力が大切になると改めてわかりました。
- ・サービス評価についての演習が想像以上に難しかった。多くのことを考えさせられました。
- ・同じ演習を受けた方から気持ちのいい挨拶を受け、うれしく感じました。先生から相手の名前を呼ぶことの大切さを教わり、これからの業務のなかでもこの助言を取り入れ、積極的に相手の名前を呼ぶこと、挨拶を実践していきたいと感じました。
- ・多職種連携、チームワークの大切さを学びました。先生の暖かい教えに感謝しています。グループワークは大変勉強になりました。